

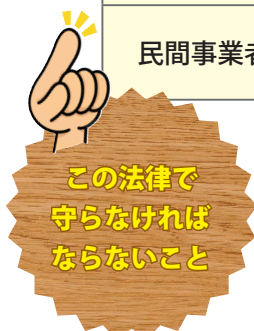
誰 も が く ら し や す い や さ し い ま ち へ

4月1日から「障害者差別解消法」がスタートします

この法律は「障がい理由とする差別」をなくし、すべての人が障がいのあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会をつくるための法律です。

- × バスや電車、飲食店などで、身体障害者補助犬の帯同・車椅子利用を理由に乗車や入店を拒否する
- × 不動産で障がいがあることでアパートを貸してくれなかった
- × 車椅子利用者が施設内の段差で手助けを頼んだがサポートしない

	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体など	禁止 「してはならない」	法的義務 「しなければならない」
民間事業者など	禁止 「してはならない」	努力義務 「するように努力」



- 電車やタクシーで、車椅子などの大きな荷物の収納を手助けする
- メモやホワイトボードなどを活用し、筆談など音声とは別の方法で伝える
- 書類などの内容を読み上げながら説明する

問い合わせ先 福祉課障がい者支援係 ☎23 1 3 1 1

金山ねぎを栽培してみませんか

市は金山ねぎの生産拡大をめざして次の事業を実施しています。金山ねぎは生育期間が長く、労力がかかり栽培が難しい品目ですが、高い収益性が見込めます。

◎伊佐市金山ねぎ面積拡大事業（対象：新規栽培農家）



ねぎ苗代の一部助成

初年度のみ限定で、金山ねぎの購入苗代、もしくは育苗経費（種子代・チェーンポット・育苗培土代等）の一部を市とJA北さつまが助成します。（補助率1／2以内、30a上限）

主な助成要件

- 平成28年度の金山ねぎ新規栽培農家で、助成対象面積が5a以上であること
- 伊佐金山ねぎ振興会に加入し、3年以上継続して金山ねぎを生産すること

ねぎ皮剥き機導入費用の一部助成

初年度のみ限定で、ねぎ皮剥き機と付属するコンプレッサーの導入費用について市とJA北さつまが助成します。（市1／3助成20万円以内・JA1／3助成20万円以内）

主な助成要件

- 平成28年度の金山ねぎ新規栽培農家で、作付面積が10a以上であること
- 伊佐金山ねぎ振興会に加入し、3年以上継続して金山ねぎを生産すること

問い合わせ先 農政課農政第1係（菱刈庁舎2階）

☎23 1 3 1 1

北さつま農協伊佐総合支所営農センター

☎24 2 6 1 1

花の見ごろ

場所…柳野さま宅（南永）



おきな草
4月下旬まで

場所…わんぱく広場（十曽）

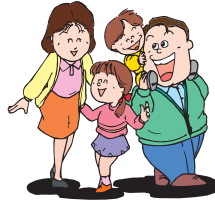


カイドウ
4月上旬まで



忠元公園桜
4月上旬まで

友達や家族等でお出かけしてみませんか。
※3月25日現在の予想。
天候により異なることもあります。



場所…棚崎さま宅（鳥集）



芝桜
4月中旬～5月上旬

場所…福山さま宅（白木）



すずらん
4月中旬～5月上旬

問い合わせ先
伊佐PR課 ☎294113

環境に関する補助金制度

◎合併処理浄化槽設置補助

補助対象者 生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、農業集落排水事業の処理対象区域を除く個人の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人（新築及び単独処理浄化槽または汲み取り式から合併処理浄化槽へ切り替えをする人）。

補助金の額（基準額）

●5人槽：332,000円 ●7人槽：414,000円 ●10人槽：548,000円

上乗せ補助 市内に事業所を置いている業者が施工したものに限り、基準額に上乗せ補助を実施しています（各槽共通）

- ・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換した場合 100,000円
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換した場合 70,000円
- ・新築住宅に設置する場合 50,000円

単独処理浄化槽からの切り替え補助

単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置した場合、別途最大9万円補助されます。

◎廃品回収補助

補助対象者 資源の再利用またはごみの減量化を目的とした廃品回収を行った団体（PTA、子供会、スポーツ少年団、女性会、高齢者クラブ等）

※補助金の交付を受けようとする団体は、あらかじめ廃品回収補助金交付団体登録申請が必要です。

補助対象品及び補助額

・古紙	1kg 当たり	5円	・有価びん	1本 当たり	5円
・金属類	1kg 当たり	5円			

◎粗大ごみ収集活動補助

補助対象者 市内の自治会及び校区コミュニティ協議会

（一般家庭から排出される粗大ごみの収集活動を地域で行った場合に補助）

補助金の額 伊佐北始良環境管理組合（未来館）及び大口リサイクルプラザで支払った粗大ごみ処理手数料の額

※「太陽光発電システム設置補助」と「生ごみ処理機購入補助」は平成27年度で終了しました。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎291060